



QRと記載の記事は、このQRコードからも申込みできます（電子申請）。

詳しくは、市ホームページ（<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/shinsei.html>）

募集

子育ての応援を始めませんか
ファミリー・サポート・センター「まかせて会員」募集

できる事を できる時に できる人が

ファミリー・サポート・センター「まかせて会員」を募集します。子育てを助け合う有償ボランティア活動です。

※参加には講習会の受講が必要です。

内▶保護者に代わって保育園、幼稚園、学校、放課後児童クラブ、習い事などの送迎

▶出産前後の上の子の育児サポート

▶保護者が外出する際の、子ども預かりサポートなど

※活動中は保険が適用

対次の要件を満たす人

①市内在住

②子育てを支援したい

会費・年会費 無料



令和4年度第1回まかせて会員養成講習会日程

回	日	開催時間	講習内容
1	5月26日(木)	午前9時30分～正午	ファミサポ説明会
2		午後1時～3時	子どもの世話と遊び
3	5月27日(金)	午前10時～正午	子どもの心理
4		午後1時～3時	子どもの栄養と食生活
5	5月30日(月)	午前10時～正午	子どもの病氣と看護
6		午後1時～3時	保育の心
7	5月31日(火)	午前9時30分～午後0時30分	救急法Ⅲ
8		午後1時30分～3時30分	子どもの安全と事故
9	6月2日(水)	午前9時30分～11時30分	発達と障がいについて

※受講できない回は、3年以内に受講してください。

（次回は広報みしま10月1日号に掲載予定）

場市民活動センター会議室（本町タワー4階）

注託児が必要な人は、早めにお申込みください

申・閏5月12日(木)までに

ファミリー・サポート・センター事務局

（本町子育て支援センター内）☎983・2835

募集

有機農法の畑で体験
はじめての畑づくり

時▶第1回：4月23日▶第2回：5月14日▶第3回：9月10日▶第4回：10月15日▶第5回：12月17日

※午前9時30分～11時30分

※全て土曜日、雨天時は室内で講義

場佐野体験農園（佐野1680・1）

栽培予定作物 ミニトマト、ナス、ピーマン、サツマイモ、ニンジン、ダイコン、秋ジャガイモなど

※専門家の指導の下、各組15㎡程度の畑を管理

※イベント日以外も週1～2回の栽培管理が必要

費一組4,500円（資材、肥料、種苗種子など）

対家庭菜園を始めたい人（本イベント未参加の人限定）

定7組※応募多数時、市民優先の抽選

持マスク、汚れてもよい服装、長靴、軍手、帽子、飲み物など

申・閏4月12日(木)までに、電子申請または農政課

☎983・2652QR

募集

ようこそ三島へ！
子育て応援サロン

時5月24日(火)

午前の部：10時～11時、午後の部：1時～2時

場北上文化プラザ 多目的ホール（萩312番地）

内三島の子育て情報の案内や保育士による手遊び、参加者同士の交流など

対市在住で、転入して1年以内の未就学児がいる人 および出産後まもない人（ご希望があればどなたでもご参加いただけます。）

定各回先着10組

持バスタオル1枚

申4月14日(木)から市公式LINEにて（LINEを利用されていない人はお電話でお申込みください）

問子育て支援課

☎983・2712



▲市公式LINEの登録はこちらから

※新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、掲載した事業を中止・延期
または内容変更する場合があります。(最新情報は市ホームページでご確認ください。)



予防接種の実施期間延長 成人男性対象の風しん抗体検査・第5期定期接種

平成30年の夏以降に風しんが全国的に流行したことから、国の緊急対策として令和元年度から令和3年度まで風しんの第5期定期接種を実施していますが、令和4年度から3年間実施期間が延長になりました。対象者には既に風しん抗体検査・予防接種のクーポン券を送付していますが、期間延長に伴い抗体検査を受けていない人にクーポン券を再発行し送付します。

クーポン券を使用して原則無料で抗体検査と予防接種を受けることができます。

☑全国の医療機関や健診機関で風しん抗体検査を受け、風しんの抗体価が低いと判定された場合は風しん第5期定期接種（麻しん風しん混合（MR）ワクチン）を実施

☑昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で抗体検査を受けていない人（クーポン券未使用の人）

クーポン券使用期限

令和7年2月末まで
※クーポン券記載の期限は令和5年3月末日になっていますが、令和5年度以降もそのまま使用できます。

送付スケジュール

・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの人
4月上旬予定

実施方法

全国の医療機関や健診機関などで送付されたクーポン券を使用して抗体検査および予防接種を受けることができます。受診を予定している医療機関へ事前にお問い合わせください。紛失などによりクーポン券の発行を希望する人は保健センター窓口へお越しください。

☎健康づくり課 ☎ 973・3700



◀詳細はこちら



創エネ・省エネ・蓄エネの普及を推進 スマートハウス設備導入費補助金

市では、創エネ・省エネ・蓄エネシステムを設置した住宅（スマートハウス）の普及を進めています。太陽光発電システム、太陽熱利用システム、家庭用燃料電池システム、家庭用リチウムイオン蓄電池システムやV2H充放電システムを住宅に設置する人に補助金を交付しますのでご利用ください。

☑①自ら居住する戸建住宅（賃貸住宅は除く）に対象設備を設置しようとする人または対象設備が設置された新築戸建住宅を購入し、自ら居住しようとする人

②市町村税を滞納していない人

③これまでに市から同種の対象設備に対する補助金の交付を受けたことがない人

☑必ずシステム設置工事の着手前またはシステムが設置された住宅の購入前に申請してください。また対象となるシステムには条件がありますので、事前にお問い合わせください。

補助対象のシステムおよび補助額

対象システム	補助額
住宅用太陽光発電システム	1万円/kW、上限4万円
住宅用太陽熱利用システム	上限2万5千円
家庭用燃料電池システム	上限5万円
家庭用リチウムイオン蓄電池システム	上限5万円
V2H充放電システム	上限5万円

☎環境政策課 ☎ 983・2647



▲詳細はこちら

【凡例】 ☑とき・☑場所・☑内容・☑講師・☑費用（記載なしは無料）・☑対象・☑定員・☑持ち物・☑注意事項・☑申込み（記載なしは不要）・☑問合せ